

紀美野町第1回臨時会会議録

平成26年1月15日（水曜日）

○議事日程（第1号）

平成26年1月15日（水）午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 諸般の報告について

第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
（平成25年度町営住宅福井第3団地新築（第1期）工事）

第 5 議案第2号 物品購入契約の締結について
（平成25年度小中学校校務・教育用パソコン整備事業）

第 6 議案第3号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○会議に付した事件

日程第1から第6まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良浴 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
10 番	松 尾 紘 紀 君
12 番	美 野 勝 男 君
13 番	美 濃 良 和 君

14番 小 椋 孝 一 君

○欠席議員

7番 上 北 よしえ 君

9番 仲 尾 元 雄 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達していますので、ただいまから、平成26年第1回紀美野町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、田代哲郎君、4番、加納国孝君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

紀美野町代表監査並びに監査委員から、例月出納検査結果に関する報告について、お手元に配付のとおり提出されておりますので、報告します。

次に、本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成25年度町営住宅福井第3団地新築（第1期）工事）

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結について（平成25年度町営住宅福井第3団地新築（第1期）工事）を議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、議案第1号でございます。議案書1ページをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第1号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成26年1月15日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的 平成25年度町営住宅福井第3団地新築（第1期）工事

契約方法 指名競争入札

契約金額 5,911万5,000円

契約の相手方 和歌山県海草郡紀美野町神野市場232番地

折口組 代表者 折口 富造

当工事契約につきましては国の社会資本整備総合交付金の交付を受けまして、福井地区に木造2階建て、1戸当たり間取りにつきましては3LDKでございます。1戸当たりの延べ面積につきましては74.95平米を計画してございます。この住宅を4戸建設する工事でございます。

なお、本年度福井地区に総数8戸の町営住宅を建設することとして、当初国から6,101万円の交付金決定の通知がございました。しかし建築工事の詳細設計が進む中、計画している8戸の建築に対して受けられるべき交付金の600万円が不足することとなったため、国のほうへ追加要望をさらに行いましたところ、この結果、要望どおり交付承認が得られる運びとなっております。

この決定通知につきましては2月中に通知がいただけることとなっておりますが、この期間まで8戸の全体の入札ができない状況となっております。しかしながら早期に工事に着手し、住宅を完成させ、できるだけ早期に入居者の受け入れを行っていきたいということから、8戸の建設工事を2分割いたしまして第1期工事として4戸を建設し、また第2期工事として4戸を建設することとしてございます。現状の予算枠においては、入札できる第1期工事をまず行っていきたいということから入札を行ったものでございます。

なお、2期工事につきましては工期が年度末3月下旬となっておりますが、これに

つきましては平成２５年度における交付金事業となっているためでございます。これにつきましては平成２６年度への繰り越し手続による工事として進めていくこととしてございます。御理解いただきたいと思います。以上、議案第１号の御説明とさせていただきます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君） これから質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君） この工事の落札率、それから応札の業者数とそれぞれの提示した金額についてお聞かせいただきますよう、よろしくお願いします。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の質疑に答えさせていただきます。

この工事入札の落札率でございます。設計金額に対する落札率につきましては８２．９６％でございました。入札に参加した業者数がこちらが指名させていただいたのが１５社ございまして、１社辞退ということで実際入札に参加していただいたのは１４社となっております。応札した金額については手元に資料がないんですが、ちょっとお待ちいただけますか。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前１０時１１分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時１４分）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 申しわけございません。入札を行った結果でございます。１４社でございます。まず１社目が小椋リビンググリーン株式会社、これが６，

700万円でございます。次、墓野建築5,699万円でございます。株式会社吉田組6,785万円、山本建設6,786万円、株式会社野上建設6,400万円、株式会社前谷組6,786万円、折口組5,630万円、杉野組6,700万円、芝滝建設6,500万円、加藤工務店6,100万円、折口建設6,780万円、弓倉鉄建6,710万円、新谷鉄工6,786万円、坂本工務店6,781万円でございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 1点目の設計価格に対する落札率ということだったんですが、工事予定価格に対する落札率というのは答弁していただけるのかどうか。

それから、今の応札業者それぞれの価格を聞くと、ほとんどが6,000万円を提示額を超えているんですが、何百万円も超えているのもあるんですが、5,900万円という工事価格で請け負えるという、5,000万円代で請け負えるということについて業者からその理由というんですか、そういうことについて事情を聞かれたのかどうか、その辺のこと。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑に答えさせていただきます。

予定価格に対する落札率につきましては、金額的に設計額に対する予定価格というのは端数を切った程度でございます。率的には同じ82.96%となっております。

2問目の落札を行った業者に対して5,000万円代で入札したということで工事がスムーズにできるのかという質問をしたかということでございますが、これにつきましては当入札は低入札調査制度に基づく入札となっております。その低入札調査価格以上の金額ということでございましたので、そのような問い合わせっていうんですか質問等は聴取はいたしておりません。以上です。

○議長（小椋孝一君） 他に質疑ありませんか。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君） 1点か2点ちょっとお聞きしたいと思います。

この福井団地、これはいいことだとは思いますが、それに伴う地元からいろいろな要望が出ていたと思います。それに対して地域の住民、またその代表者ら等の了解はもう完全に話し合いができたのか。

それとその要望書の中に有料の駐車場が含まれているということなんですが、紀美野

町の公営住宅の中に駐車場があるとすれば、有料でとっている場所があるのかなのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

(10番 松尾紘紀君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 松尾議員の質疑に答えさせていただきたいと思えます。

この町営住宅を建設するに当たって地元の考えというか要望とか、そういうのをとっているのかということでございます。実は3月の当住宅の予算通過後、4月に地元において区長を初め福井地区の第2班の方々に集まっていただいて、当住宅の建設についての説明会を実施してございます。説明する中で地元から要望がやっぱり幾つか出たんですが、その中で駐車場、当初は1戸当たり1つの駐車場スペースということで計画をやっておりました。

地区の方々にしますと1戸当たりもう1台、2台というのが当たり前の時代であるので、2台目については置く場がないではないかと、道へ駐車されるのが非常に困るという要望がございまして、2台目を何とか整備してほしいという話がございました。計画の中でいろいろ検討した結果、有料となりますが2台目の駐車場をつくっていくということで地元の御理解を得まして建設をさせていただくということになっています。ほかの要望も小さな要望、外灯をつけていただきたいかそういう要望はあったんですが、ちょっと今調整してできるものはやっていきたいということで考えているところでございます。

それと2問目の有料の駐車場を整備した住宅はあるのかということでございますけども、現在町営住宅では2台目の駐車場をつくってございません。ただ、檜山の団地の中へ今回住宅をつくるということで、そういう状況で住宅をつくるというのは今回初めてでございます。地元の強い要望もあるという中で2台目を何とかつくっていききたい、これについては有料という形で2台目を整備するものでございます。ただ町営住宅ではないんですが、小畑の県営住宅のほうには2台目の駐車場ということで有料の駐車場を整備しているという例がございます。以上です。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） そうすると福井地区の第2班ですか、その周辺の人にはもう十分了解を得られたということなんですね。そうすると幾つかの要望が出ていましたが、それについては今後住民の意に沿うように行政として検討していくと、こういうことでよろしいですか。それもあわせてお願いします。

それと今聞きました駐車場の有料なんですけど、それは今回が初めてだということなんですけど、今後こういうことが町内の公営住宅云々ということになれば、車社会の中で有料ということが今後も考えられるのか。そして先ほど県営住宅の話が出たんですが、それは県の管轄で町が直接県営住宅に関しては関係がないと思うんですが、私の言っているのは、町営住宅が今後2台目、3台目の車の置くスペースがないときは町がある場所を駐車場としてしたときには有料だということで、それは軽自動車または普通乗用車とすれば金額はそれに伴う設定を今後していくということなのかな、そこ、再度お願いします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 松尾議員の再質疑に答えさせていただきたいと思っています。

地元の要望っていうんですか住宅を建築することについては同意を得られたかということでございますけども、4月に説明会を行った中での総意としては建築することには特に反対しないという御意見もございました。一部の方で家の近くへ住宅を建てるっていうことについてはちょっと問題ということであったんですが、それについても御理解いただく中で建設を計画進めてきたところでございます。

2問目の住宅に今後整備していく中で有料駐車場をつくっていくのかということでございます。従来の町営住宅につきましては町営住宅用の区域の中で整備をしていたという事例でございます。従来住まわれている方が通るような道ではなくて住宅専用の道路ということで内部の道もあるんですけども、その辺は利用者の都合で家の前へ置かれるとかっていうことで駐車場の整備が必要でなかったという観点のもとで従来はつくってなかったんですが、今回は檜山の分譲地という特別な状況の中で住宅を整備することになりましたので、先ほど申しましたとおり地区の方々が道路へ迷惑駐車されるとというのが非常に心配だということで、町としては何とかこれの対策をしていきたいということで2台目の駐車場を整備することになりました。

ただ、これについては無料で置いていただくっていうのはちょっと整備費もかかるこ

とですし、住宅の分譲をすると同じような考え方で駐車場２台目については有料でお願いしたいということで、今考えておるところでございます。

金額についてはまた今後検討していきたいと考えております。

なお、今小畑の県営住宅につきましては３，１５０円ということで、１月当たり使用料としていただいております。以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前１０時２７分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時２８分）

○議長（小椋孝一君） 他に質疑ありませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番 美濃良和君 登壇）

○１３番（美濃良和君） １点目は、この最低制限価格とかそういうものが入っていたのかどうか。もしあったとしたら、それでしっかりとした業者なのかどうか。

それから町長が以前から言われているように町内業者育成と、そういう立場であろうかと思います。今町内業者も相当に弱体化しているという面がありまして、しかも３．１１の大震災以降資材の高騰、まず足りない、そういうふうなことがあったりしております。しかもその資材が高騰していることとあわせて弱体化していることによって重機を手放している業者もたくさんおられますし、労働者も手放してきているというふうな本当に弱体化した状態の中で、先ほど説明では３月いっぱいの工期を繰り越すことを前提にされているという説明であったんですけれども、そのところ町内業者育成という立場で相当配慮が必要ではないかというふうに思いますが、その辺のところについてはどうであるのかお聞きしておきたいと思います。

（１３番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは美濃議員の質疑に答えさせていただきます

す。

今回の入札で最低制限価格を設けていたのかということでございます。今回の入札につきましては低入札調査制度に基づく調査基準価格を設定させていただきました。これにつきましては調査基準価格が消費税抜きで5,579万円ということで設定させていただいております。最低制限価格制度に基づくものではございませんので、最低制限価格については設定はしてございません。

2つ目の質疑につきまして、町内業者を育成するに当たっての対応をとっているかということでございます。今回入札につきましては全体8戸の建設を本年度予定しているんですけども、交付金の関係上4戸、4戸の2工事に分けた形で入札を行ってございます。8戸全体をすとなれば特定業者という設定枠になってきますんで、町内では1業者だけしか該当しない。ほかについては町外業者を対象としなくてはいけないということになります。

今回交付金の関係で2つに分けたわけなんですけど、結果的には町内業者を対象となる2つの入札ということになってございますので、町内業者育成に結果的には寄与できているものではないかなということで考えてございます。以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 5,911万5,000円というのは消費税抜いたら5,630万円ですか。5,630万円ですね。ですから、いうところの調査基準価格の5,579万円よりは上ということであると思うんですが、5,579万9,000円という調査基準価格は反対に言ったら設計価格の何割に設定しておったのか。だから以前の裁判では75%以上はというようなこともありましたけども、今とてもそんなことをいってられない状況にあるかというふうに思うんです。余りこういう、今全国的にもそうだと思うんですが、ある程度基準価格を上げとかなんだらそういう競争が激化して下がってしまうと。ですからそのところをある程度上げるというんですか、基準価格を。で、余りすごい、競争は当然あると思うんです、こんだだけ業者があってやる場合、しかし一定のところ競争してもある程度のところでとらせるというところも考えなければならぬんじゃないかというふうになってきていると思うんですが、その辺のところはどうであるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君）

美濃議員の再質疑に答えさせていただきたいと思
います。

当入札につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり低入札調査制度に
基づく基準価格を設定して入札を行ってございます。これにつきましてはこの金額を下
回ることによって工事が正しく執行することに問題があるっていう価格でござい
ます。ただ、その競争入札において業者が入札額を入れてくるというのは、これは業者がで
きる金額であるということで入れていただいておりますので、その制度に基づく入札の執
行ということで何ら問題はないと町としては考えているところでございます。以上です。

済みません、パーセントでござい
ます。設計額に対する調査基準価格につきましては
82.21%で設定させていただいております。

○議長（小椋孝一君）

13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君）

そここのところで実際にそういう基準のところ
で来ているところ
でござい
ますけれども、もう基準を設定して、そこから向こう
応札業者
の自分の能力に応じて入れてきたもんだと、企業努力やと、こういうふうにおっしゃ
られているんだと思
いますけれども、しかしやっぱりこれだけ仕事
がなくなってくるとどう
しても競争は激化してくると。とらんがためにやっぱり下に行かなければ仕方がない
という、これはもうこういう入札制度である以上そうなりますよね。

それが余りに激化していくと大変になってくるということで、82.21%の調査基
準価格を設定したっていうこと
でござい
ますけれども、そここのところが本当に今、さっ
きも言いましたように業者の弱体化と、それから今の一般的な資材の高騰等のいろんな
経済的な、また政治的な状況がある中で大変になってくると。ぼろもうけは困りますけ
ども、ある程度の正当なもうけというのはとってもらわんことには、競争さえすれば企
業努力も行き過ぎると大変なことになってくるというふうになってくると思うんですよ。
正当なもうけというんですか、それはとってもらって、きちんとした仕事をしてもらい、
しかもまたその労働者の生活も安定させていくというふうなこともあったりして、そ
の82.21%というのは正当であるんかどうかについてはもう一度御説明を願いたい
と思います。

○議長（小椋孝一君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）

美濃議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思
います。

この町内業者の育成という面と、それから入札、落札価格の行方というのは非常に微

妙なものであろうかと思います。そうした中で、現在の社会におきましては3.11の東北、それから台風18号の新宮、勝浦あたり、これが非常に復興が今進んできたという中で、確かに各業種別に業者が不足しているというのが実態であろうかと思います。そうするまた一方で、資材が上がってるというのは実情でございます。

そんな中でございますが、この町内におきましてやはりそうした中でも、また災害の予算もつき、12月26日も入札いたしておりまして、議員がおっしゃられるように業者が仕事がないんで苦労しているよということが少しでも打開してきたんじゃないかと、私は考えるところです。と申しますのは、その業種ごとの働き手っていうんですか、そうした方々が今は少ないと。なぜだというと、そうした復興のほうへ皆さん行かれてると。したがって専門職というんですか、こういう方を雇うのに難儀しているというふうな状況であろうかと思います。

そんな中で、やはりこの町内業者の皆さん方がこうして入札に参加し、そして落札をしていただけると、私は決してこの額は厳し過ぎる額とかそうしたことは思っておりません。やはり企業努力によって皆さん方がここまでやったらいけるやろうということで落札をしていただいている、そうした適正な価格がこの落札額であろうかと思いますので、今後とも議員おっしゃられるとおり町内業者の育成というのを考えながらやっていきたいと思しますので、ひとつ御理解のほどよろしく願いいたしたいと思します。以上です。

○議長（小椋孝一君） 他に質疑ありませんか。

1番、七良裕光君。

（1番 七良裕光君 登壇）

○1番（七良裕光君） 先ほど松尾議員からもちょっと話がありましたが、私はまたこの地域からの要望の中に、工事中における団地の住民の方々がいろいろと生活環境が変わってくるということも含めて、工事中における要望というようなものが出ているのかどうか、それを確認したいと思います。

もし出されていないようであれば、担当課のほうでも一度、地域住民の方にも工事中における安全管理を含めた中で団地住民の方々の生活に支障を及ぼさないような対応というようなものを考えておられるのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。

（1番 七良裕光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは七良浴議員の質疑に答えさせていただきたいと思います。

この住宅の建設に当たっての工事中の地区からの要望ってということなんですが、班長や、区長ともお話しさせていただく機会がよくあるんですが、その要望については現在のところ出てきたということはありません。ただ先日なんですが、今回こういう形で工事を進めていきたいということで地区のほうへこちらから御案内ということで紹介する中で、もし議会で議決がされれば工事に着手されることになりますんで、十分町としては地区の方々に御迷惑にならないように工事を進めていきたいという旨の御説明をさせていただいたところでございます。もちろん地区の方には工事について騒音とか車の行き来で事故等が非常に懸念されるところでございますが、業者のほうに十分指導、また監督をしながら工事を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 1 番、七良浴光君。

○1 番（七良浴光君） ただいま課長のほうから工事中における役場としての注意点というような形で話をしていますというお話でございましたが、これについては話し合いの場所でされておるのか、また役所という形の中で書面等で回覧をするとかというような形をとられたのか、どういう形で知らせめたのか再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） お知らせさせていただいたんですが、それはどのようにしたかということでございます。やり方については福井地区の第2班の班長と協議をさせていただきました、会を持つか書面で送らせていただくかっていうことで協議をさせていただきました。班長のほうから会をするというまでにはそれ相応のことではないんじゃないかと、各戸配布で書面で文でつくってもらえれば私のほうで配らせていただくということで協議の結果話がなりましたので、そのとおり書面で各戸配布ということで送らせていただいております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 物品購入契約の締結について(平成25年度小中学校校務・教育用パソコン整備事業)

○議長(小椋孝一君) 日程第5、議案第2号、物品購入契約の締結について(平成25年度小中学校校務・教育用パソコン整備事業)を議題とします。

説明を願います。総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 議案書の2ページをお願いいたします。

議案第2号 物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

平成26年1月15日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的 平成25年度小中学校校務・教育用パソコン整備事業

契約方法 指名競争入札

契約金額 1,524万3,900円

契約の相手方 和歌山県海草郡紀美野町福田189番地

NEW LIFE ナカオ

中尾 章人

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

（3 番 田代哲郎君 登壇）

○3 番（田代哲郎君） この契約についても応札した業者の数と応札提示金額、それからパソコンということで何台購入する予定なのかをお聞かせ願えましたら。よろしくをお願いします。

（3 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の質疑でございます。

業者数が6社でございます。業者名です。増田電気、金額が税別です、1,500万円、NEW LIFEナカオ1,451万8,000円、野上電化ハウス1,500万円、和興事務器1,550万円、木下電気商会ハッピーDENKIキノシタ1,499万円、有限会社パナルック西山1,485万円でございます。

あと台数です。小学校と中学校と合わせて94台になっております。

落札率は予定価格に対して88%です。以上であります。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 他に質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） この間、電気工事で、このNEW LIFEナカオが圧倒的にとっていると思うんですけども、他の業者はどうして、というのはとれないと、何かあるんですか。入札ですから能力に応じて入れているんでしょうけれども、そのところについては何か調査っていうんですか、されているのかどうか。状況です。この88%って特別低いとは思いませんけれども、そのところ実態と合ってるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の御質疑でございます。

業者っていうんですか、NEW LIFEナカオが落札している件数が多いん違うかという御質疑だと思うんですけども、これに関しては私どもが調査というか結果的にこうなったということで、何がどうしてというところまでわからないところでございますので、その辺御理解のほどよろしくお願いいたします。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) ナカオというよりも他の業者の状態等については競争に応じられない部分があるんか、そのところについては指名する以上は何らかのこともあると思いますが、把握されているのかどうかということでお聞きしたいわけです。

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長 (中尾隆司君) 美濃議員の再質疑でございます。

業者選定に関しましては選定委員会のほうで検討していただいております。まず24、25年度の競争入札の審査を提出された業者、今回の場合であれば情報処理機器業者が69社ございます。その中で今回のパソコンの入れかえという内容のことでございますので、町内業者6業者ということで先ほど示した業者を選定しておりますので、どの業者がどの状態やという、そういうようなことは指名業者として指名願いを出している以上、内容等見まして選定をした状況でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長 (小椋孝一君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第2号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時59分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

◎日程第6 議案第3号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第6、議案第3号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について、議題とします。

説明をお願いします。総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第3号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）

平成25年度紀美野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,409万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8,532万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成26年1月15日提出 紀美野町長 寺本光嘉

9ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。14款国庫支出金、2項、4目の土木費国庫補助金では898万7,000円の減額でございます。これにつきましては社会資本整備総合交付金の減ということでございます。

15款県支出金、2項、4目の農林水産業費県補助金では86万7,000円の増額

でございます。地域活性化アグリビジネス支援事業費補助金ということで、津川あるいはもう一つ梅本産品加工所のエアコン代でございます。2分の1の補助ということでございます。

続いて18款繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金でございます。2,371万9,000円の増額です。財政調整基金からの繰り入れということでございます。

続いて21款町債、1項、5目の土木債では150万円の減額でございます。公営住宅建設事業債でございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款総務費、1項、5目の企画費で2,131万7,000円の増額でございます。紀美野町土地開発公社損失補填金ということでございます。

3款の民生費、1項、10目の長谷毛原健康センター管理運営費で94万7,000円の増額です。修繕料でございます。エアコンの修繕が主なものでございます。

5款農林水産業費、1項、3目の農業振興費で173万6,000円でございます。先ほど歳入で御説明を申し上げました産品加工所のエアコン代ということでございます。

続いて7款土木費、3項、1目の住宅管理費で990万1,000円の減額でございます。委託料で120万円の減額、町営住宅福井団地の設計監理業務委託料の減でございます。15節工事費では1,000万円の増額、町営住宅の建設の新築工事費の増でございます。17節の公有財産購入費で1,912万1,000円の減額、土地購入費の減ということでございます。続いて19節の負担金、補助金で42万円の増額です。水道加入負担金ということでございます。

歳出は以上です、6ページへ戻っていただきたいと思います。

第2表、地方債補正でございます。起債の目的、公営住宅建設事業債ということで限度額の補正をお願いするものでございます。限度額150万円減の1億60万円の限度額の変更をお願いします。起債の方法、利率、償還の方法等は補正前に同じでございます。以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 9ページをお願いします。歳入で18款繰入金、1項基金

繰入金ということで財政調整基金からの繰入金 2,371 万 9,000 円で、繰り入れ後の基金残高をお願いします。

あとは歳出で 7 款土木費で 3 項住宅費の 1 7 節公有財産購入費の 1,912 万 1,000 円の減額ですが、減額の理由というんですか、その辺についてお願いいたします。以上です。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 田代議員質疑の財政調整基金繰り入れ後の残額ということでございます。11 億 4,535 万 7,000 円の 25 年度末現在高の見込みでございます。以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは田代議員の議案書 10 ページ、土木費の住宅費の公有財産購入費の土地購入費マイナスの 1,912 万 1,000 円の理由でございます。この予算額につきましては、当初町営住宅の用地費ということで、紀美野町土地開発公社が分譲する福井檜山団地の 5 区画の宅地に住宅を建設するという進めてございました。これにつきましては面積 1,148 平米、購入費が 3,949 万 7,000 円ということで計画してございました。

先ほども議案の中で説明させていただきましたとおり、地区から 1 戸当たり 2 台目の駐車場を整備してほしいということで 8 台分の駐車場の整備をやっていききたいということになり、当初計画していました 5 区画の中で町営住宅 8 戸と駐車場 8 台分を設置できるように、配備できるように計画を進めていたんですが、面積的に当初は 8 戸だけの住宅をつくるということの面積でございましたので、面積がかなり足りないということになりました。このため 5 区画のうち道を挟んで 1 区画だけが離れていたんですが、この部分を計画より削除しまして、残った 4 区画に隣接する 2 区画を建設用地として計画いたしました。この面積で 1,203 平米となっております。

今回の国の交付事業でございますので、土地購入費につきましてはその時点の土地鑑定を行った価格に基づく土地購入費となることとなります。この土地鑑定を行った結果、

1,203平米の鑑定額が2,037万5,059円という鑑定額となりましたので、土地開発公社からこの土地購入費ということで、この価格で購入することとなりました。

このため、この2,037万5,059円と、最終的に補正後額となる補正額1,912万1,000円を減額ということで計上させていただいてございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 他に質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番 (美濃良和君) 10ページの1番目の企画費なんですが、2,131万7,000円で、要するに土地が売れたということだと思んですが、その状況をお聞かせいただきたいと思います。以上お願いします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 美濃議員の質疑に対して答えさせていただきます。

議案書10ページの企画費の紀美野町土地開発公社損失補填金2,131万7,000円の増額分についての説明をさせていただきます。これにつきましては先ほど田代議員に説明をさせていただきました内容に関連するものでございます。住宅用地として建設するに当たり、土地開発公社より土地購入費とそれと土地開発公社が持っている6区画、購入する6区画の公社の簿価というものがございまして、簿価より先ほど購入した購入費を差し引いた金額というのが、これが土地開発公社への損失補填という費目となってきます。このため、その金額が2,131万7,000円ということでございますので、この分を企画費のほうで計上させていただいているところでございます。以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) そうすると、この町営住宅に関係する土地の売買だけで、ほかはなかったと。あと残がどんな状況になっていますか。

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長 (増谷守哉君) 25年度に民間というんですか個人の方に販売し

た区画が2区画ございました。それでそれに対する補填額が約700万円の補填をして
ございますので、大体300万円弱の残高となっております。これからまた3月まで
期間がございますので、1つ売ればその残高も支出していくということになるかと
考えてございます。全体で今15残っております。町営住宅に6区画ですので9区画
実質的には残ってる状況です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君） 1点だけお願いします。

10ページ、長谷毛原健康センター管理運営費で修繕費94万7,000円と上がっ
ていますが、詳細については担当課の課長にお聞きしています。この季節で冷暖房の調
子が悪いということで修理するんですが、日が余らないんですが、これは入札でやられ
るのか地元の業者、随契でやられるのか、それだけお聞きします。

（10番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） この修繕につきましては随契で行っていきたく
と思っています。以前からメンテを主に行っている業者をお願いする予定とし
ております。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第3号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(小椋孝一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午前11時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年1月25日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 田 代 哲 郎

議 員 加 納 国 孝